

取組事例

所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク



企業名：株式会社富山富士通	所在地：富山県富山市
社員数：464名	業種：電気機械器具製造業

取組の目的：

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の創造に取り組み、従業員が健康的に満足感を持って意欲的に働くことができる職場を目指す。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○トップメッセージ

当社従業員一人ひとりが柔軟な発想や斬新なアイデアを生み出すために、仕事と生活のバランスのとれた働き方の変革に取り組むことで、より創造性や生産性の高い働き方を目指し、一層のやりがいを感じられ、いきいきとした職場環境作りにチャレンジしていく。

○所定外労働時間削減

生産性・品質向上及び健康推進を目的に所定外労働時間の削減に取り組んでいる。

- ①毎週水・金曜に「定時退社日」を設定し、館内放送で促進
- ②毎月、労使を委員とする労働時間委員会で所定外労働時間の状況を確認し、職場マネジメント強化及び対策の検討を実施

○年次有給休暇取得促進

心身のリフレッシュ及びモチベーションの向上を目的に年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる。

- ①労働時間委員会にて取得目標日数を設定し取得を促進（2015年度目標：15日/人）
- ②誕生月に年次有給休暇を取得するバースデー休暇も含め、3か月ごとの休暇の取得計画を個人別に立て、取得を促す
- ③連続一週間（土日を含めた9連休）の選択取得の新設（2015年度より実施）

○多様な働き方に向けて制度の拡充

1) 育児や介護などの事情と業務の両立を支援することを目的に、制度面の充実と働きやすい職場環境づくりを実施している。

- ①育児休職制度：保育事情により、最大2年間の取得ができる
- ②短時間勤務制度：子が小学校6年生まで、1日の所定労働時間を1～2時間短縮することが

できる

③介護休職制度：要介護状態にある家族を介護する場合に、1年間取得ができる

④フレックス勤務：フレキシブル（朝型勤務／育児・介護の考慮）に勤務ができる

2) 多様な人材のキャリア形成支援と働き方改革による生産性の向上を目的に在宅勤務制度（テレワーク）を実施している。

・在宅勤務制度：月に8回在宅での勤務が可能

グローバルコミュニケーションツール（TV会議やチャットシステム）を利用し、自宅にいながらも富士通グループ全拠点のメンバーとミーティングや資料共有を行い、業務を遂行することが可能（場所に捉われないモバイルワークの実施）

〈今後の取組〉

少子高齢化社会やグローバル化の進展に伴う多様な生活スタイルに柔軟に対応できる働き方の改革や、女性社員のさらなる活躍支援など個人の成長・やりがいの向上を支援できる取り組みを実施し、働く喜びと誇りに満ちた会社を作り上げていく。

現状とこれまでの取組の効果：

○所定外労働時間推移

年度	2012	2013	2014
年間平均実績	21.0H	19.1H	18.8H

○年次有給休暇の取得推移

年度	2012	2013	2014
年間平均取得日数	13.6日	14.7日	14.5日

○育児休職取得者数

2012～2014年度累計 男性3名、女性23名

※対象女性従業員の休職取得率は100%（育児理由による退職者は0名）

○育児短時間勤務者数

2015年4月20日現在 21名

○在宅勤務者数

2010～2014年度累計 4名

(H27. 6)